Colors, Future!
いろいろって、未来。
川崎市

令和８年１１月１０日
報　道　発　表　資　料
川崎市教育委員会事務局

川崎市公共施設利用予約システム（ふれあいネット）の市民館施設の抽選申込方法が変更になります

川崎市では、施設利用抽選の公平性を確保するため、令和９年３月に実施する**令和９年７月利用分の抽選から**、ふれあいネットの抽選申込に当たり、市民館の一部施設で事前に**「ふれあいネット抽選参加グループ」の登録が必要**となります。

登録申請は**令和８年１１月１１日（水）**から利用を希望する市民館及び分館の窓口で受け付けます。

１　対象となる市民館施設

・川崎市民館・労働会館　体育室１・体育室２（※）
・幸市民館体育室（※）
・中原市民館体育室
・高津市民館大会議室･体育室
・宮前市民館体育室
・宮前市民館菅生分館集会室
・多摩市民館体育室
・麻生市民館体育室
・麻生市民館岡上分館体育室

（※）川崎市民館・労働会館、幸市民館については、工事中のため、後日登録の受付を開始します。

２　ふれあいネット抽選参加グループの登録要件

次の要件を満たすグループであることが必要です。

（１）５ 名以上のグループであること（そのうち登録するのは代表者を含めた５名）
（２）登録する代表者・構成員全員が、登録申請日時点で有効期限内のふれあいネット個人登録をしていること
（３）代表者がふれあいネットの市内個人登録（在住または在学、在勤）をしていること、かつ代表者を含む構成員の２分の１以上が市内個人登録をしていること
（４）グループの代表者と構成員は他のグループの代表者や構成員ではないこと

※公平性の観点から、同一グループを分割して複数のグループ登録を行うことや、架空のグループなど活動実態のないグループによる登録はできません。こうした登録が行われた場合、登録の取消し又は施設の利用を断る場合があります。

3　グループ登録の手続について

（1）登録申請は令和８年１１月１１日（水）から開始します。利用したい市民館・分館窓口に次のとおり申請書類を提出してください。

提出できる人	提出書類	提示書類（確認後返却）
グループの代表者（申請者本人）	グループ申請登録書	窓口に来る人（代表者）の本人確認書類
グループの構成員（代理人）	グループ申請登録書 ※申請書委任状欄への代表者の記入が必要	窓口に来る人（代理人）の本人確認書類

※グループ登録申請書は、各構成員の意思確認のため、構成員全員の自筆署名が必要です。

（2）グループ登録が完了しましたら、グループの代表者に連絡します。申請した窓口に承認通知書を受け取りに来てください。

詳しくは、市ホームページを確認してください。
https://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000190582.html

4　登録に関する注意事項

・登録承認後、代表者又は構成員のうち１名（ふれあいネット市内個人登録のある方）のみ抽選申込みが可能となります。
・対象施設以外のふれあいネット抽選申込みについては、事前のグループ登録は不要です。（ホールの直接抽選会への参加はこれまでどおり事前に抽選会参加カード発行手続が必要）
・抽選確定後の随時予約は、グループ登録をしていなくても可能です。
・各市民館・分館で事前にグループ登録が必要となる部屋が異なります。対象となる部屋は表面を御覧ください（利用する市民館・分館ごとに登録が必要となります）。

5　手続きについての問合せ先

手続きの詳細については、利用を希望する館にお問合せください。

中原市民館体育室　（問合せ：中原市民館 電話 044-433-7773）
高津市民館大会議室及び体育室　（問合せ：高津市民館 電話 044-814-7603）
宮前市民館体育室　（問合せ：宮前市民館 電話 044-888-3911）
宮前市民館菅生分館集会室　（問合せ：宮前市民館菅生分館 電話 044-977-4781）
多摩市民館体育室　（問合せ：多摩市民館 電話 044-935-3333）
麻生市民館体育室　（問合せ：麻生市民館 電話 044-951-1300）
麻生市民館岡上分館体育室　（問合せ：麻生市民館岡上分館 電話 044-988-0268）

問合せ先
川崎市教育委員会事務局
生涯学習部生涯学習推進課　大島
電話（０４４）２００－３３０２
（内線５１５０１）